

### 【はじめに】

この資料は、令和元年度ポーターズ・ゼミ（主催：宮崎県選挙管理委員会、明るい選挙宮崎県推進協議会、宮崎大学）の様子を紹介するものです。

第2回ゼミでは、NHK 宮崎放送局の橋本知之記者に、「報道から政治を読み解く」をテーマにお話しいただきました。

また、橋本氏のお話に続いて、本ゼミのコーディネーターである宮崎大学の吉村功太郎教授にコメントをいただきました。

## 令和元年度ポーターズ・ゼミ概要（第2回）

テーマ：「報道から政治を読み解く」

講師：NHK宮崎放送局 記者 橋本 知之 氏

日時：2019（令和元）年11月23日（土）

場所：宮崎県庁 附属棟2階 201号室

参加者：35名（高校生、大学生、20代の社会人）



### 1 はじめに～ニュースとは何だろうか？～

今日は、よろしくお願ひします。簡単に自己紹介します。私は、県外の出身ですが、NHK入局後、青森県、岩手県、東京都での勤務を経て宮崎県に来ました。宮崎に着任し3年目です。普段は、県政記者として県庁などを中心に取材をしています。

まず、ゼミのはじめに、受講生のみなさんへの質問です。「ニュース（News）」という言葉の意味は分かりますか。

受講生Aさん「『新しいこと』ではないでしょうか。」

そのとおりです。「ニュース」とは、新しい出来事や珍しい出来事を伝えることです。私たちは、視聴者のためになる出来事を、取材し、原稿を書き、その様子を撮影し、視聴

者にニュースとして伝えることを仕事としています。取材とは、当事者の方から話を聞くということです。早速ですが、私が取材したニュースを実際に見ていただきましょう。

### 【小林市特産の「めろめろメロン」の初競りに関するニュースを上映】

「ニュース」と聞くと、難しいことを伝えているような印象があるかもしれませんが、私たちは、本当に様々な出来事をお伝えしています。このニュースでは、カメラマンと一緒に現場に出向き、記者である私は、関係者から、「初競りの金額はいくらだったのか」、「『めろめろメロン』という名前の由来は何か」といった内容を取材し、カメラマンには初競りの様子を撮影してもらいました。そして、私が書いた原稿をアナウンサーに読んでもらい、私自身も現場でメロンを食べて、味の感想を伝えるレポートをしています。



## 2 記者はどのように取材をしているのか

### (1) 「なぜ」は社会を生き抜く力

さて、ニュースの具体例を見たところで、今日のゼミでは、記者が、普段どのように考えて取材を行い、視聴者にニュースを伝えているのか、私が実際に取材に携わった事例を参考にお話ししましょう。

まず、今日の話を通して私は、『なぜ』は社会を生き抜く力である」ということをお話しします。取材とは、まず「なぜ」に気づく、そして、「なぜ」を繰り返すことから始まります。

### (2) 「なぜ」に気づく、そして、「なぜ」を繰り返す

みなさんは一ツ葉有料道路を知っていますか。日向灘の海岸線沿いに宮崎市を南北に結ぶ道路で、交通渋滞が生じる国道 10 号線や国道 220 号線の混雑解消のため建設されました。1日に、約 1 万 7000 台の車が通行し、普通車 1 台あたり 200 円の料金

を徴収しています。この料金は、道路を建設するために借り入れたお金の返済に充てられています。

この一ツ葉有料道路は 45 年間の料金徴収期間が終わる来年 2 月に無料化される予定でしたが、有料が継続されることになりました。

私が、この一ツ葉有料道路について取材をしようと思った最初のきっかけは、昨年（2018 年）11 月の定例県議会で、ある県議会議員の質問に対する県側の答弁でした。この中で、一ツ葉有料道路について「有料継続の可能性も含めて、関係者と協議をしていく必要があるものと考え」ているという答弁がありました。私は、この答弁を聞いたときに、「なぜ、有料の継続が必要なのだろうか」と疑問を持ちました。取材で大切なことは、「あれ？」と感じた問題意識を大切にすることです。そして、次に大切なことが、更に「なぜ」を繰り返していくことです。

この問題について、県の担当部署への取材によって、橋の耐震化工事で多額の経費が必要なことが背景にあることが分かりました。そして次に浮かんだのが「どの程度の経費が掛かるのだろうか。」という疑問でしたが、その時の取材では「これから検討が行われる」とのことでした。そのため、この時点では有料継続の可能性を含め検討が行われることをニュースとしてお伝えしました。橋の耐震化に必要な経費については、後日、専門家による検討会で明らかにされました。

記者は、自分なりに予測を立てながら取材を進めます。しかし、ニュースの原稿にするのは、あくまでも取材を通じて、当事者から確認できたことに限られます。推測だけで原稿を書き、ニュースをお伝えすることはありません。

取材で一番大切なことは、「なぜ」という問いに対する相手からの回答を鵜呑みにせず、「それはなぜですか？」と繰り返し質問していく姿勢です。それによって、理解が進み、物事の本質に迫ることができます。

### (3) 「なぜ」と思ったら徹底的に調べる

新しい出来事を伝えるほかに、報道機関には、もう 1 つ重要な役割があります。それは、政治に関するニュースを伝えることを通して、政治をチェック（監視）する役割を果たしているということです。

昨年（2018 年）の宮崎県知事選挙を例にお話ししましょう。この選挙は、3 期目を目指す現職と、新人との一騎打ちという構図となりました。

現場で取材をする中で、有権者の関心が高まっていないことを感じていました。そこで、ニュースでは、県の将来を決める大切な選挙であることや、投票に行くことの重要性を視聴者の方に伝えるよう心掛けました。

私は、開票速報の番組で当選者へのインタビューを担当することになり、何を質問するのかを考えました。そして、有権者の関心がなぜ高まらなかったのかや、県政のどこに課題があるのかを、率直に当選者に質問することに決めました。

取材で大切なことは、質問すると決めたら、徹底的に調べることです。何となく質問したり、持論をぶついたりするのではなく、しっかり根拠を持って質問することが

大切です。

私は、インタビューに当たり、公約やその実績などを調べ、特に課題と感じられた2点について、開票番組の中でインタビューすることとしました。実際の番組をご覧くださいませ。

#### 【2018（平成30）年12月に行われた県知事選挙の開票速報番組を上映】

現職の候補者に質問を率直に受け止めてもらい、答えてもらったのではないかと考えています。このように政治を進める人に、課題などを質問し、よりよい政治や行政に生かしてもらうということが、報道機関の大切な役割の1つです。

#### (4) まとめ

今日、受講いただいているみなさんは、高校生の方が多いようですが、学校の試験では、問題に対して1つの答えが用意されています。

しかし、これから社会に出ると、問題に対する答えが複数あったり、問題の答えがなかったりすることも少なくありません。そのような問題に出会ったときに、「なぜ」そうなのか自分の頭で考えて、自分なりに答えを出していくということが大切です。

### 3 質疑応答

それでは、せっかくの機会ですので、受講生の皆さんからの質問をお受けしたいと思います。

**受講生Bさん「先程見た開票番組は、特定の候補者にスポットを当て詳しい内容でしたが、なぜ、選挙期間中は、このような報道が行われないのですか。」**

テレビや新聞のニュースは、有権者の投票に大きな影響を与えます。そこで、選挙前の報道では、各候補者の主張を公平に取り上げることが大切になっています。開票番組は、選挙後に放送され、選挙への影響がないので、特定の候補者にスポットを当てたような報道をすることができます。

**受講生Cさん「ニュースは、客観的なものなのではないでしょうか。記者や報道機関の主観が入ることはないのでしょうか。」**

記者は、取材を通し関係者から確認を取った内容をもとに原稿を書きます。その意味で、ニュースは取材を通じて確認された客観的な内容をお伝えしています。

ただ、世の中で起こっている様々な出来事の中から、何をニュースとして伝えるのかといった点で、記者や報道機関は伝えるべき情報を選択しています。

受講生Dさん「記者の方が伝えるニュースは、取材を通じた客観的な内容だというお話でしたが、例えば、新聞にある『社説』はどのようなのでしょうか。」

新聞には、ニュース記事とは別に、新聞社の意見を述べる社説が掲載されています。社説は、記者や編集者として一定の経験を積んだベテランの方が論説委員と言われる役職などになってから、新聞社としての見解や意見を社内で議論し書いているものだと説明されています。

受講生Eさん「学校の授業では、三権分立によって政治のチェックが行われていることを学んだのですが、報道機関が、これとは別の立場でチェックを担う意義は何なのでしょうか。」

政治に対するチェックは、三権分立の仕組みなどにより制度化されていますが、報道によって、より多くの人々が幅広い視点でチェックすることで、よりよい政治を目指すということではないかと考えます。

受講生Fさん「記者の方は、私たちよりも早くニュースとなる出来事の情報を得ていると思うのですが、どのように情報を入手しているのでしょうか。また、そのうえで心掛けていることは何でしょうか。」

情報の入手については、知りうる立場にいる人と信頼関係を築いて、情報を得るということに尽きるのではないかと考えます。

また、取材のスタイルは、記者によって異なりますが、私は、率直に自分の考えを相手に伝え知ってもらうことで、相手からの信頼を得ることが重要であると考えています。



#### 4 おわりに

色々な質問をありがとうございました。本日のゼミで最後に伝えたいことがあります。記者として日々取材をしているからこそ分かることですが、政治家や役所の職員の方は、住民のために思い本当に一生懸命に仕事をしています。そのことは、ぜひ知っておいてください。

その上で、記者が取材を通して、時に厳しく質問をするのには2つの理由があります。1つ目は、政治家の方に、よりよい仕事をして欲しいという思いからです。

2つ目は、政治や行政が行われていく中で、まれに組織の都合が優先されてしまうことがあるため、県民の不利益となることがないようにするためです。

そのような強い思いを持って、記者は仕事をしていることを、知っておいていただければと思います。

### 【吉村教授からのコメント】

#### 政治のチェックとマスコミの役割～健全な世論形成～

##### 1 はじめに

今日は、受講生の皆さんから鋭い質問がありましたが、私からは、「政治のチェックとマスコミの役割」についてお話しします。「政治のチェック」は、マスコミの役割でもあり同時に、主権者である私たちの役割でもあります。

##### 2 民主政治と報道機関の役割

私たちの社会では、私たちが政治を託す代表者を選出するために行われる「選挙」が重要な役割を果たしています。では、選挙さえ行われれば、あとは問題ないのでしょうか。衆議院議員には4年、参議院議員には6年の任期がありますが、主権者である私たちは、選挙の時だけ政治を一生懸命に考えていれば、あとは議員にお任せでよいというわけではありません。

高校の「現代社会」の授業では、「選挙」の次に「世論」について学びます。主権者として、信じて託した人たちが、きちんと政治をしているかどうかを普段からチェックすることが大切なのです。

もし、選挙で選んだ政治家が、私たちの考えと違うことをした場合には、「それは違うのではないか」とメッセージを発しなければならない場合があります。

しかし、日々、一生懸命、働いていたり学んだりしている私たちが、政治について色々な情報を集め、チェックするのは大変難しいことです。そこで、新聞やテレビなどの報道機関は、政治の取材、情報収集、分析などを私たちに代わってやってくれています。

##### 3 テレビ番組の公平性

今日話題になったことの1つに、報道機関の公平性の問題がありました。テレビやラジオについては、放送法という法律が定められていて、その第4条で番組編集に関する4項目が挙げられています。

#### ○放送法（昭和25（1950）年法律第132号） 抄

第四条 放送事業者は、国内放送及び内外放送（以下「国内放送等」という。）の放送番組の編集に当たっては、次の各号の定めるところによらなければならない。

- 一 公安及び善良な風俗を害しないこと。
- 二 政治的に公平であること。
- 三 報道は事実をまげないですること。
- 四 意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること。

このようにテレビについては、一方的な立場からのみで報道してはならないことや、公平でなければならないことが法律に書かれています。

##### 4 公平性と客観性

今日は、「公平」という問題以外にも、ニュースが「客観的」であるかという質問も出ていまし

た。今日のゼミでは、記者は、推測で原稿を書くのではなく、取材で当事者から確認できた事柄をもとに報道することで、ニュースの客観性を確保しているが、世の中で起こっている様々な出来事の中から、何をニュースとして伝えるのかといった点で、記者や報道機関は伝えるべき情報を選択しているというお話でした。

さて、みなさんに考えてほしいのですが、「公平」と「客観的」という言葉は同じ意味なのでしょうか。学校で習う数学や理科を例に考えてみましょう。これらの教科は「客観性」が求められる分野です。例えば、化学であれば「AとBという化学物質を、Cという方法で混ぜると、必ず、Dという化学反応が起こる。」という事実があり、人間の感情は入る余地がありません。

しかし、政治や社会の分野ではどうでしょうか。世の中で起こる出来事を、取材するのも、報道するのも、そのニュースを見聞きするのも人間です。このような世界で、数学や理科の世界と同じ意味で客観性があるのでしょうか。

放送法第4条には、「客観」という言葉はなく、「公平」や「事実をまげない」という言葉しか入っていません。「公平性」と「客観性」は別の基準なのです。

なお、公平であることは大変難しく、国民一人ひとりが考えていかなければならない課題です。

## 5 放送法第4条の存廃

テレビについては、放送法という法律があるとお話しましたが、放送法第4条については「なくしてもよいのではないか？」という議論があります。この放送法第4条の存廃に関する議論とは、放送法第4条をなくし、報道機関に、より自由に報道し、自由に意見を言ってもらったほうが、民主政治がよりよく運営されるのではないかと考えです。

放送法第4条のような内容は、ほぼ、どのような国にもありますが、民主主義の国で、このような条文をなくしたのがアメリカ合衆国です。アメリカ合衆国では、1987(昭和62)年に日本における放送法第4条に相当する条項(フェアネス・ドクトリン)を廃止しました。その結果、偏った報道を行うテレビ局やラジオ局がたくさん出てきました。例えば、現職の大統領を大応援するような報道を行う放送局があれば、これを批判するような報道をする放送局もあります。もちろん、視聴者が色々なチャンネルを切り替えて番組を見ていけば、バランスはとれるのかもしれませんが、しかし、特定の放送局の番組だけを見続ければどうなるのでしょうか。

最近の研究によると、アメリカでは放送法第4条に相当する条項をなくしたことで、様々な意見を持った人々が、同じような意見を持つ人たち同士で集まってしまい、社会の分断が進み、みんなで議論ができなくなってしまうのではないかと分析も行われています。皆さんにも、考えてほしい問題です。

## 5 新聞と法律

さて、同じ報道機関でも新聞はどうでしょうか。新聞は、テレビと違い、新聞社を個別に規制する法律は基本的にありません。太平洋戦争前には、明治時代の「新聞紙条例」、その後の「新聞紙法」があり、戦後、これらの法律が廃止されたことは日本史の授業で習います。

新聞は、テレビと違い報道機関であるとともに言論機関であると言われますが、その最たるものが「社説」です。社説は、その新聞社の持つ意見を発表する場です。

このような意味では、極端に言えば、新聞は偏った報道をしても、法律上は問題にならないということです。もちろん、ある社会問題について、賛成意見だけや、反対意見だけを一方的に書いた新聞があれば、社会的には非難されるでしょうし、人々の支持は得られないかもしれません。

しかし、新聞の善し悪しを判断し、新聞を買うか買わないのかを決めるのは、あくまで国民一人ひとりの判断であり、言論の自由を優先しています。

このようにして、民主主義社会では、言論の自由と報道機関のバランスをとっています。

## 6 批判的思考－「批判」と「非難」の違い－

最後となりますが、今日のゼミでは、「なぜ」と考えることの重要性について話がありました。これは「批判的思考」と言われる大変重要なことです。

批判的思考とは、簡単に言えば、物事を自明視しない、あたり前をあたり前のことと思わないということです。高校の「倫理」の授業では、フランスの哲学者デカルトの「方法的懐疑」を学びますが、真理の探究のため、「なぜ」と考えるということです。批判的思考は、物事を探求することにつながりますが、皆さんも学校で総合的な探求の時間が設けられているのではないのでしょうか。

批判的思考について考える上で注意して欲しいことは、「批判」と「非難」を区別するということです。学問の世界では、クリティシズム(Criticism)を「批判」と訳します。中立・客観的に、ある意味で、曇りのない目で分析するということです。「非難」とは、主観的な問題です。物事について否定的に言うことです。「批判」と「非難」は、日本語では同じような意味で使われてしまっていますが、ぜひ「批判」と「非難」というのは別の考え方であることを意識しておいてもらえればと思います。

また、先ほど見た知事選の開票番組は、選挙後ということで、特定の候補者にスポットをあてた内容となっていました。例えば、これを選挙前に放送するとどうなるでしょうか。同じ番組であっても、特定の候補者を支持する意味になったり、逆に反対する意味になったり、選挙後に報道する場合とは意味が異なってくるかもしれません。新聞やテレビなど様々なメディアから流れてくるメッセージを読み解くことを「メディア・リテラシー」と言います。関心があったら、調べてみてください。カナダでは、メディア・リテラシーというのは1つの教科として学校で習うことになっています。

### 【この資料について】

この資料では、講師や受講生の発言を読みやすくなるよう適宜加工しています。  
また、この資料を、主権者教育・選挙啓発の目的以外で使用することは、ご遠慮ください。